

## カーボンフットプリント製品種別基準（CFP-PCR）

（認定 CFP-PCR 番号：PA-BI-04）

対象製品：遠隔会議システム

2014年3月25日 認定

### カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム

※認定CFP-PCRの有効期限は認定日より5年間とする。

※このCFP-PCRに記載されている内容は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、CFP-PCR改正の手続を経ることで適宜変更および修正することが可能である。

“遠隔会議システム”  
Carbon Footprint of Products- Product Category Rule of  
“Teleconference Systems”

本文書は、一般社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFP プログラム)において、「遠隔会議システム」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

No.	項目	内容
1	適用範囲	この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて「遠隔会議システム」を対象とする CFP 算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。 なお、対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	この CFP-PCR の対象とする「遠隔会議システム」とは、日本工業規格(JIS)の「情報処理用語(オフィスオートメーション)」で定義された遠隔会議を提供するシステムをいう。 なお、遠隔会議として JIS で規定された、「電話会議」、「テレビ会議」に加え、「Web 会議」も対象とする。
2-2	機能	遠隔会議用システム化製品の提供およびその使用 ここで、遠隔会議とは、日本工業規格の情報処理用語(オフィスオートメーション)で定められた、「いくつかの地点の参加者間の、電気通信機能を用いた対話型通信」をいい、具体的には「テレビ会議(Web 会議を含む)および電話会議をいう。
2-3	算定単位 (機能単位)	算定の単位は販売単位とし、算定期間は遠隔会議システムの想定使用年数とする。想定使用年数は、(6-8)の【想定使用年数に関する規定】に定めた年数とする。
2-4	対象とする構成要素	構成品は次の通りとする。 ①機器(この CFP-PCR では「ICT 機器」と称する) ②ソフトウェア  構成品の ICT 機器(本体、付属品)とソフトウェアには、遠隔会議システム提供事業者から「遠隔会議システムとして提供されるもの」と、使用者が準備する「それ以外のもの」がある。 附属書 A(規定)に、「テレビ会議」、「電話会議」、「Web 会議」で対象となる構成品を示す。この構成品以外を対象とする場合、その妥当性は検証の対象とする。
3	引用規格および引用 CFP-PCR	・遠隔会議に関する用語について、日本工業規格(JIS)の「情報処理用語(オフィスオートメーション)」を引用している。 ・現段階(2014年3月時点)で引用する CFP-PCR は無い。
4	用語および定義	①遠隔会議 日本工業規格の、情報処理用語(オフィスオートメーション)で定められた、「いくつかの地点の参加者間の、電気通信機能を用いた対話型通信」をいい、具体的には、「テレビ会議」と「電話会議」をいう。 なお、Web 会議はテレビ会議に含まれるものとし、この CFP-PCR では、遠隔会議の種類を、「テレビ会議」、「電話会議」、「Web 会議」とする。 ②テレビ会議 日本工業規格の、情報処理用語(オフィスオートメーション)で定められた、「音声、テキストおよび図形の伝送に加え、参加者自身の静止画像又は動画の伝送も提供している遠隔会議」をいう。 ③電話会議 日本工業規格の、情報処理用語(オフィスオートメーション)で定められた、「音声

		<p>による対話が可能、および場合によってはファックスが使用できる電話回線によって参加者が接続される遠隔会議をいう。</p> <p>④Web 会議 電気通信機能とパーソナルコンピュータなどを用いて、音声や映像の伝送の他、資料等の共有化が可能な遠隔会議をいう。</p> <p>⑤拠点 会議を実施するオフィス、ビル等のサイトを指す。</p> <p>⑥ICT(Information and Communication Technology) 情報、通信に関連する技術一般の総称。IT と称されることもある。 なお、「遠隔会議」、「テレビ会議」、「電話会議」の定義については、日本工業規格の最新版の定義を引用する。</p>
5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム(データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする(「流通段階」は対象外とする)。</p> <p>①原材料調達段階 ②生産段階 ③使用・維持管理段階 ④廃棄・リサイクル段階</p> <p>なお、「流通段階」を対象外とした理由は、この CFP-PCR の「生産段階」では拠点での ICT 機器の設置、立上プロセスを対象としており、「流通段階」で対象となるプロセスは無いためである。</p>
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成機器およびソフトウェアを生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷</li> <li>・システム化製品利用場所である施設や建物などの建設に係る負荷</li> <li>・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷</li> <li>・構成機器およびソフトウェアの容器包装や輸送資材、取扱説明書の負荷</li> <li>・ソフトウェアを格納するメディアの負荷</li> <li>・ソフトウェアの調達輸送の負荷</li> <li>・副資材のうち、マスク、軍手等の汎用的なものの負荷</li> <li>・事務部門や研究部門などの間接部門に係る負荷(ソフトウェアの設計・開発部門は除く)</li> <li>・土地利用変化に係る負荷</li> </ul> <p>【カットオフ基準の特例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PC、電話機等、遠隔会議に専用に使用されるものではなく、遠隔会議以外の用途で汎用的に使用されるものの負荷</li> </ul>
5-3	ライフサイクルフロー図	<p>附属書 B(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。</p>
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法	
6-1	一次データの収集範囲	<p>一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。 なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。</p>
6-2	一次データの品質	<p>【時間に関する範囲の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実測データは直近の年間平均値とする</li> <li>・直近の年間平均値を利用しない場合は、データの精度に問題ないことを検証時に示すこととする</li> </ul>
6-3	一次データの収集方法	特に規定しない。

6-4	二次データの品質	特に規定しない。															
6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。															
6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の回避に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】 特に規定しない。</p>															
6-7	シナリオ	特に規定しない。															
6-8	その他	<p>【想定使用年数に関する規定】 遠隔会議システムの想定使用年数は、国税庁の減価償却資産の耐用年数表(器具・備品)の「事務機器、通信機器」の「その他のもの」の年数を採用する。</p>															
7	原材料調達段階に適用する項目																
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>①ICT 機器(本体、付属品)の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>②ソフトウェアの設計、開発および製造に係るプロセス</p> <p>③遠隔会議システムの設置、立上のための移動に係るプロセス</p>															
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①ICT 機器(本体、付属品)の製造およびに係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="531 992 1406 1657"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「部品、付属品(「磁気ディスク記憶装置」、「プリント回路板」、「被覆電線」、「電池」、「液晶表示デバイス」、「モータ」、「その他部品」)の ICT 機器製造プロセスへの投入量</td> <td>※1</td> <td>「部品、付属品」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「部品、付属品」 ICT 機器製造サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 ICT 機器の製造プロセスへの投入量</td> <td>※1</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造、供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「ICT 機器」 製品提供先または利用サイトへの投入量</td> <td>※2</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 ICT 機器(本体、付属品)の製造に関するデータ収集方法 このプロセスについては、各部品、付属品の素材構成を把握し、素材別の質量を収集し、素材別の加工および部品組み立てに関する二次データを利用して、部品、付属品の製造に係る負荷を算定することが望ましい。このデータ収集が困難な場合は、部品、付属品の質量を収集して算定してもよい。なお、電池は、製品と一緒に出荷されるものを対象とする。使用・維持管理段階に投入される電池(消耗した電池の交換に用いるもの)は含めない。</p> <p>また、部品別質量データの収集が困難な場合、または、ICT 機器(本体、付属品)の組立(検査含む)に係るエネルギー投入量のデータ収集が困難な場合は、ICT 機器</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「部品、付属品(「磁気ディスク記憶装置」、「プリント回路板」、「被覆電線」、「電池」、「液晶表示デバイス」、「モータ」、「その他部品」)の ICT 機器製造プロセスへの投入量	※1	「部品、付属品」 製造原単位	「部品、付属品」 ICT 機器製造サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「水」 「燃料」 「電力」 ICT 機器の製造プロセスへの投入量	※1	「水」 「燃料」 「電力」 製造、供給および使用原単位	「ICT 機器」 製品提供先または利用サイトへの投入量	※2	「各輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「部品、付属品(「磁気ディスク記憶装置」、「プリント回路板」、「被覆電線」、「電池」、「液晶表示デバイス」、「モータ」、「その他部品」)の ICT 機器製造プロセスへの投入量	※1	「部品、付属品」 製造原単位															
「部品、付属品」 ICT 機器製造サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位															
「水」 「燃料」 「電力」 ICT 機器の製造プロセスへの投入量	※1	「水」 「燃料」 「電力」 製造、供給および使用原単位															
「ICT 機器」 製品提供先または利用サイトへの投入量	※2	「各輸送手段」 輸送原単位															

(本体、付属品)の質量を収集し、加工および部品組み立てに関する二次データを利用して ICT 機器の製造に係る負荷を算定してもよい。

※2 次の項目を一次データとして収集する。

[燃料法の場合]

・輸送手段ごとの「燃料使用量」

[燃費法の場合]

・輸送手段ごとの「燃費」

・輸送手段ごとの「輸送距離」

[トンキロ法の場合]

・輸送手段ごとの「輸送重量」

②ソフトウェアの設計、開発および製造に係るプロセス

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「水」 「燃料」 「電力」 ソフトウェアの設計、開発および製造プロセスへの投入量	※3	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位

※3 ソフトウェアの設計、開発および製造に係るプロセスのデータ収集方法

このプロセスについては、ソフトウェアの設計、開発および製造に係るエネルギー投入量を収集することが望ましい。ただし、このデータ収集が困難な場合は以下のデータを収集し、ソフトウェアの設計、開発および製造に係る負荷を算定してもよい。

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「ソフトウェア」 製品提供先または利用サイトへの投入量 [円]	一次	「ソフトウェア」 製造原単位 [kg-CO <sub>2</sub> e/円]

③遠隔会議システムの設置、立上のための移動に係るプロセス

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「人の移動量」 システム設置・立ち上げに要する移動量	一次 または シナリオ	「各移動手段」 人移動原単位

なお、(2-4)に記載した構成品のうち、「それ以外のもの」については、上記①、②について同様にデータ収集するが、ライフサイクル GHG 排出量については利用時間に応じて配分する。

7-3 一次データの収集方法および収集条件

【素材別質量または部品別質量のデータ収集に関する規定】

データ収集した各部品の素材別質量の合計、または部品別質量の合計が、製品質量と大幅な乖離がないことを確認する。

【ICT 機器(本体、付属品)の組立(検査含む)に係るエネルギー投入量のデータ収集

		<p>に関する規定】</p> <p>ICT 機器(本体、付属品)の組立(検査含む)に係るエネルギー投入量の一次データは、次のいずれかの方法により収集する。</p> <p>a) プロセスの実施に必要な作業や機器および設備の稼働単位(稼働時間、稼働面積、稼働距離等)ごとに入出力項目の投入量や排出量を把握し積上げる方法 (例:設備の使用時間×設備の時間あたりの燃料消費=燃料投入量) この収集方法を用いた場合は、同様の積上げ計算を同じサイトで生産されるこの CFP-PCR 対象製品以外の他の生産物についても適用し、全生産物の積上げ結果の総合計が、サイト全体の実績値から大きく外れるものではないことを示すこととする。その際、積上げ結果の総合計の妥当性は検証の対象とする。機器・設備の作業単位(作業時間、作業面積、作業距離等)は、管理日誌、管理ソフトウェア等の記録を情報源としてよい。</p> <p>b) 事業者単位の一定期間の実績値を生産物間で配分する方法 この収集方法を用いた場合は、データ収集を行なう生産サイトを当該製品の組立プロセスに関連する範囲とし、配分係数は直接作業時間とする。直接作業時間以外で配分を行なう場合は、配分方法の妥当性を検証の対象とする。</p> <p>【ソフトウェアの設計、開発および製造プロセスに係るエネルギー投入量のデータ収集に関する規定】</p> <p>ソフトウェアの設計、開発および製造に係るエネルギー投入量の一次データは、次のいずれかの方法により収集する。</p> <p>a) ソフトウェアの設計、開発および製造に必要なエネルギー投入量を把握して積上げる方法 (例:設備の使用時間×設備の消費電力) この測定方法を用いた場合は、同様の積上げ計算を同じサイトで生産されるこの CFP-PCR 対象製品以外の他のソフトウェアに対しても適用し、その実績値から大きく外れるものではないことを示すこととする。ただし、計測値が別の方法で妥当な事が示せればそれでも良い。</p> <p>b) 事業者単位の一定期間の実績値をソフトウェア間で配分する方法 (例:年間のエネルギー消費量を生産された製品の間で配分) この測定方法を用いた場合は、当該ソフトウェアの設計、開発および製造を行なっている部門だけを対象にデータ収集する。ただし、当該部門のみのデータ収集が困難な場合には、収集が可能な範囲(例えば、建物全体)で配分してもよい。</p> <p>【遠隔会議システムの算定期間における構成品の質量に関する規定】</p> <p>ICT 機器の耐用年数(国税庁の「主な減価償却資産の耐用年数(器具・備品)」表より定める)が、遠隔会議システムの想定使用年数より短いものについては、算定期間における ICT 機器(システム構成品)の質量を、次の式により算定する。なお、ソフトウェアも ICT 機器と同様に算定する。</p> <p>&lt;算定式&gt; ICT 機器の質量×遠隔会議システムの想定使用年数／ICT 機器の耐用年数</p> <p>【ソフトウェアの設計、開発、製造に係る投入量に関する規定】</p> <p>総開発期間に使用したエネルギー(コンピュータや通信機器の電力使用量、空調・照明のエネルギーを含む)、および消耗品等(開発に伴い作成するドキュメントの紙、プリンタ・トナーを含む)の負荷を計上する。</p>
--	--	--

7-4	シナリオ	<p><b>【輸送シナリオ】</b> ICT 機器(本体、付属品)の輸送については一次データを収集することが望ましいが、データ収集が困難な場合には、次のシナリオを採用してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 輸送手段(国内輸送):トラック輸送(4t車、積載率50%)</li> <li>・ 輸送距離:1,000 km</li> </ul> <p><b>【人の移動シナリオ】</b> 人の移動手段については、CFP 算定事業者が移動距離に応じ設定する。ただし、移動手段の妥当性については、検証の対象とする。</p>												
7-5	その他	<p><b>【ソフトウェアの設計、開発および製造に係るエネルギー投入量の配分に関する特例】</b> 当該ソフトウェアの設計、開発および製造に係るエネルギー投入量は、ソフトウェア製品の価格または工数で配分する。</p>												
8	生産段階に適用する項目													
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>遠隔会議システムを使用可能にするための次のプロセスを対象とする。</p> <p>①ICT 機器の設置、立上作業に係るプロセス</p>												
8-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① ICT 機器の設置、立上作業に係るプロセス ICT 機器の設置、立上作業に係る次のいずれかのデータを収集する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">活動量の項目名</th> <th style="width: 15%;">活動量の区分</th> <th style="width: 25%;">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「設置、立上作業プロセスに係る作業工数 [人・h]」</td> <td>一次</td> <td>「工数」 設置、立上作業原単位</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">活動量の項目名</th> <th style="width: 15%;">活動量の区分</th> <th style="width: 25%;">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「設置、立上作業プロセスに係る金額 [円]」</td> <td>一次</td> <td>「工数」 設置、立上作業原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「設置、立上作業プロセスに係る作業工数 [人・h]」	一次	「工数」 設置、立上作業原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「設置、立上作業プロセスに係る金額 [円]」	一次	「工数」 設置、立上作業原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名												
「設置、立上作業プロセスに係る作業工数 [人・h]」	一次	「工数」 設置、立上作業原単位												
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名												
「設置、立上作業プロセスに係る金額 [円]」	一次	「工数」 設置、立上作業原単位												
8-3	一次データの収集方法および収集条件	<p><b>【生産段階の各プロセスに係る作業工数または金額の収集に関する規定】</b> CFP 算定事業者が管理している帳票から、生産段階の各プロセスに係る作業工数実績または契約金額を収集する。ただし、実績値の特定が難しい場合、この作業工数または金額は、データ収集期間(6-2)における平均値として計算してもよい。さらに、実績の収集が困難な場合、契約書等に記載している作業の見積もり工数または金額を使用してもよい。</p>												
8-4	シナリオ	特に規定しない。												
8-5	その他	特に規定しない。												
9	使用・維持管理段階に適用する項目													
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>次のプロセスを対象とする。</p> <p>①ICT 機器使用時の電力消費に係るプロセス ②情報通信ネットワーク設備使用時のデータ通信に係るプロセス ③オフィス(空調と照明)の使用に係るプロセス</p>												
9-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。												

		<p>①ICT 機器使用時の電力消費に係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="531 192 1404 389"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「電力」[kWh] ICT 機器使用時における投入量)</td> <td>一次</td> <td>「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>②情報通信ネットワーク設備使用時のデータ通信に係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="531 468 1404 714"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「ICT 機器使用時における遠隔会議に係るデータ通信量 [MB]」 ICT 機器使用時における遠隔会議に係るデータ通信量 [MB]</td> <td>一次</td> <td>「データ通信」 データ通信に係る原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>③オフィスの使用(空調と照明の使用)に係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="531 792 1404 1028"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「会議実施時間」 「会議実施者数」 会議実施時間、会議実施者数[人・h]</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「オフィスの空調・照明」 オフィスの空調・照明に係る原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「電力」[kWh] ICT 機器使用時における投入量)	一次	「電力」 製造と供給および使用原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「ICT 機器使用時における遠隔会議に係るデータ通信量 [MB]」 ICT 機器使用時における遠隔会議に係るデータ通信量 [MB]	一次	「データ通信」 データ通信に係る原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「会議実施時間」 「会議実施者数」 会議実施時間、会議実施者数[人・h]	一次 または シナリオ	「オフィスの空調・照明」 オフィスの空調・照明に係る原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「電力」[kWh] ICT 機器使用時における投入量)	一次	「電力」 製造と供給および使用原単位																		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「ICT 機器使用時における遠隔会議に係るデータ通信量 [MB]」 ICT 機器使用時における遠隔会議に係るデータ通信量 [MB]	一次	「データ通信」 データ通信に係る原単位																		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「会議実施時間」 「会議実施者数」 会議実施時間、会議実施者数[人・h]	一次 または シナリオ	「オフィスの空調・照明」 オフィスの空調・照明に係る原単位																		
9-3	一次データの収集方法および収集条件	<p>①ICT 機器使用時の電力消費に係るプロセス ICT 機器使用時における電力消費量は、次に定める測定方法により測定した単位時間あたりの電力消費量を、会議実施時間と遠隔会議システムの想定使用年数(6-8)に乗じて算定する。 &lt;測定方法&gt; ・異なる会議3回について、電力測定器等を用い、それぞれ10分間の電力消費量を測定する(測定値は、単位時間あたりの電力消費量[kWh]に換算する) ・会議開始からの10分間と会議終了前の10分間は測定対象から除く ・単位時間あたりの電力消費量は、収集した数値の平均値より算出する</p> <p>② 情報通信ネットワーク設備の使用時のデータ通信に係るプロセス ICT 機器使用時における遠隔会議に係るデータ通信量は、次に定める測定方法により測定した単位時間あたりのデータ通信量を、会議実施時間と遠隔会議システムの想定使用年数(6-8)に乗じて算定する。 &lt;測定方法&gt; ・ICT機器の電力消費量測定に合わせ、異なる会議3回について、それぞれ10分間のデータ通信量を測定する(測定値は、単位時間あたりのデータ通信量に換算する) ・会議開始からの10分間と会議終了前の10分間は測定対象から除く。 ・単位時間あたりのデータ通信量は、収集した数値の平均値とする</p> <p>なお、遠隔会議実施時間中の電力消費量、データ通信量については、実測による収集を基本とするが、CFP 算定事業者における実測での収集が困難な場合には、ICT機器の製品仕様の最大値を採用してもよい。ただし、複数のプロトコルごとに最大値を公表している場合には、その中で最大の値を採用する。</p>																		



9-4	シナリオ	<p>会議実施時間と会議実施人数について一次データの収集が困難な場合、次に示すシナリオで算定してもよい。</p> <p>&lt;シナリオ&gt;</p> <p>①テレビ会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議実施時間：52.4h/年</li> <li>・会議実施人数:6[人] ※会議実施拠点を2箇所とし、1拠点3人とする</li> </ul> <p>②電話会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議実施時間：45.4h/年</li> <li>・会議実施人数:6[人] ※会議実施拠点を2箇所とし、1拠点3人とする</li> </ul> <p>③Web会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議実施時間：52.9h/年</li> <li>・会議実施人数:6[人] ※会議実施拠点を2箇所とし、1拠点3人とする</li> </ul> <p>会議実施時間の値は、「テレビ会議/Web会議/音声会議のビジネス利用実態調査2010」の「10.別利用頻度動向(2)タイプ別利用頻度」、および「11.利用時間動向(2)タイプ別利用時間」のデータを基に設定した。詳細は、附属書E(参考)に示す。</p>																		
9-5	その他	特に規定しない。																		
10	廃棄・リサイクル段階に適用する項目																			
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>次のプロセスを対象とする。</p> <p>①使用済み ICT 機器の廃棄・リサイクルプロセス</p>																		
10-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①使用済み ICT 機器の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み ICT 機器(本体、付属品)」各処理施設への輸送量(または燃料使用量)</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「輸送」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み ICT 機器(本体、付属品)」のうち解体される量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「解体処理」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み ICT 機器(本体、付属品)」のうち破砕される量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「破砕処理」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み ICT 機器(本体、付属品)」のうちリサイクルされない素材の処理される量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み ICT 機器(本体、付属品)」のうち化石資源由来成分焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成分焼却」原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み ICT 機器(本体、付属品)」各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	一次 または シナリオ	「輸送」 輸送原単位	「使用済み ICT 機器(本体、付属品)」のうち解体される量	一次 または シナリオ	「解体処理」 処理原単位	「使用済み ICT 機器(本体、付属品)」のうち破砕される量	一次 または シナリオ	「破砕処理」 処理原単位	「使用済み ICT 機器(本体、付属品)」のうちリサイクルされない素材の処理される量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「使用済み ICT 機器(本体、付属品)」のうち化石資源由来成分焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分焼却」原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「使用済み ICT 機器(本体、付属品)」各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	一次 または シナリオ	「輸送」 輸送原単位																		
「使用済み ICT 機器(本体、付属品)」のうち解体される量	一次 または シナリオ	「解体処理」 処理原単位																		
「使用済み ICT 機器(本体、付属品)」のうち破砕される量	一次 または シナリオ	「破砕処理」 処理原単位																		
「使用済み ICT 機器(本体、付属品)」のうちリサイクルされない素材の処理される量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																		
「使用済み ICT 機器(本体、付属品)」のうち化石資源由来成分焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分焼却」原単位																		
10-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。																		

10-4	シナリオ	<p><b>【使用済み ICT 機器(本体、付属品)の輸送シナリオに関する規定】</b> 輸送に関しては、一次データの収集が困難な場合には、次のシナリオを使用してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・&lt;輸送質量&gt; 使用済み ICT 機器(本体、付属品)の質量(一次データ)</li> <li>・&lt;輸送距離&gt; 100km</li> <li>・&lt;輸送手段&gt; 2tトラック、積載率 50%</li> </ul> <p><b>【廃棄・リサイクルシナリオに関する規定】</b> 使用済み ICT 機器(本体、付属品)のリサイクルの準備処理(解体、破碎)、リサイクルされない素材の埋立処理、およびリサイクルされない素材の焼却処理の各処理量に関しては、一次データを収集することが望ましい。ただし、一次データの収集が困難な場合は、製品本体がそのまま廃棄されるとみなし、附属書 D(規定)のシナリオを使用してもよい。</p>
10-5	その他	特に規定しない。
11	CFP 宣言方法	
11-1	追加情報	<p><b>【必須表示内容の規定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議実施時間、会議実施人数、および遠隔会議システムの想定使用年数を表示しなければならない。また、 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 遠隔会議システムの構成を、「カーボンフットプリントの算定結果と表示方法の詳細情報」に記載した旨</li> <li>➢ 会議1時間あたりのライフサイクル GHG 排出量(ライフサイクル GHG 排出量を算定期間の会議時間で除した値)を表示してもよい(附属書 E(参考)に追加情報表示の一例を示す)</li> </ul> </li> </ul>
11-2	登録情報	<p><b>【必須表示内容の規定】</b> 次の項目は表示をしなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・算定の対象としたシステム化製品の構成</li> <li>・使用・維持管理段階の算定方法(シナリオ)</li> </ul> <p>。</p>
11-3	その他	特に規定しない。

## 附属書 A：テレビ会議、電話会議、Web 会議の構成品（規定）

「4.用語および定義」に記載した、テレビ会議、電話会議、Web 会議を実現するために必要な構成品を表 A-1、A-2、A-3 に示す。

### A.1: テレビ会議の構成品

表 A-1 テレビ会議の構成品

定義	音声、テキストおよび図形の伝送に加え、参加者自身の静止画像又は動画の伝送も提供している遠隔会議	
	遠隔会議システムとして提供される構成品	その他の構成品
ICT 機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイク(集音器)</li> <li>・スピーカ(拡声器)</li> <li>・カメラ</li> <li>・テレビ会議制御機器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ(モニタ)</li> <li>・パーソナルコンピュータ(PC)</li> </ul>
ソフトウェア	テレビ会議用ソフトウェア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OS(オペレーティングシステム)<sup>(*1)</sup></li> <li>・office 系ソフトウェア<sup>(*2)</sup></li> </ul>

(\*1): Windows 系、MacOS 系、Linux 系などを指す。

(\*2): 表計算、ワードプロセッサ、プレゼンテーションなどの機能を有するソフトウェアで、Windows 系、MacOS 系、Linux 系などを指す。

### A.2: 電話会議の構成品

表 A-2 電話会議の構成品

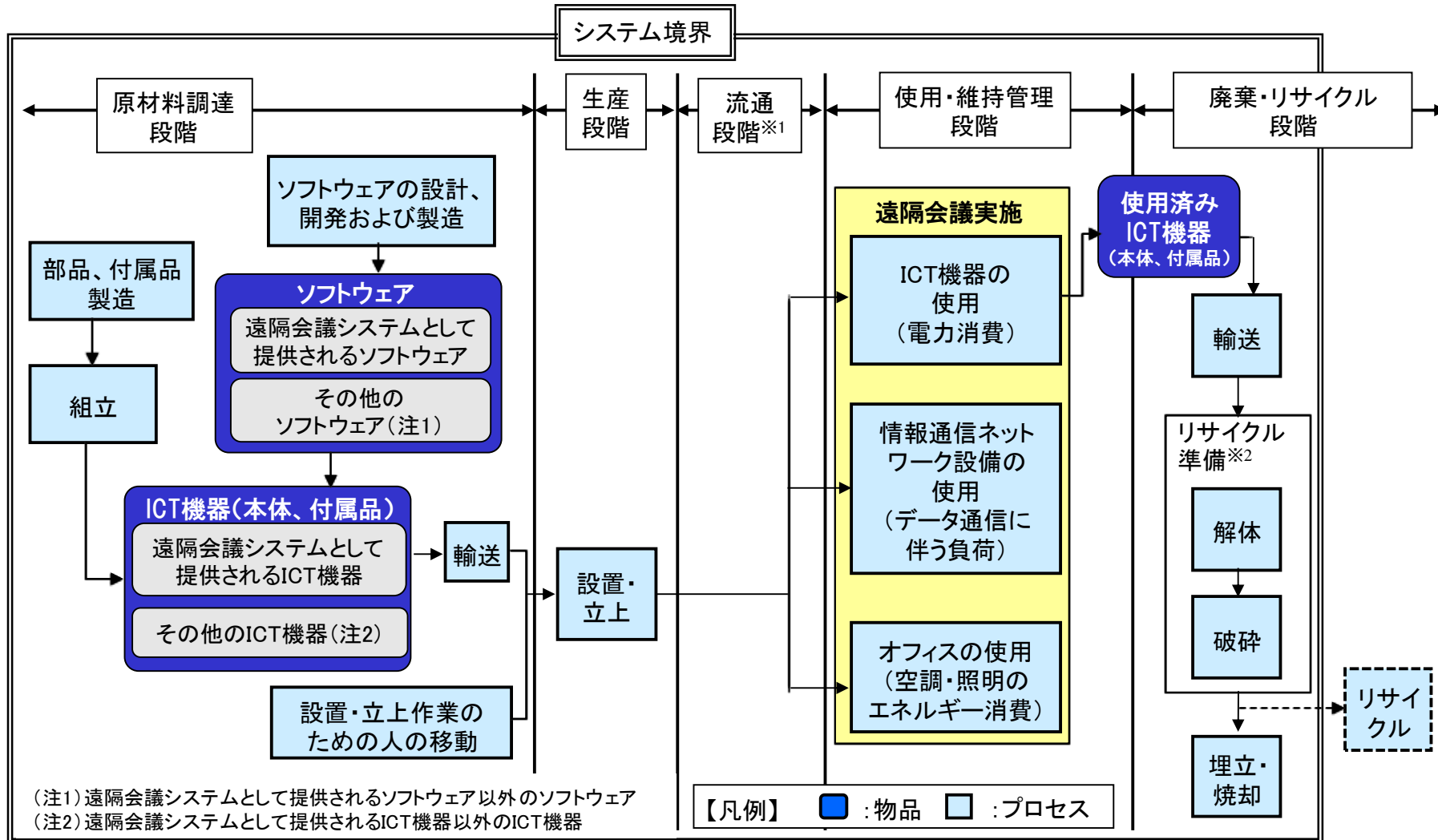
定義	音声による対話が可能な、および場合によってはファックスが使用できる電話回線によって参加者が接続される遠隔会議	
	遠隔会議システムとして提供される構成品	その他の構成品
ICT 機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイク(集音器)</li> <li>・スピーカ(拡声器)</li> </ul>	電話機
ソフトウェア	電話会議用ソフトウェア	なし

### A.3: Web 会議の構成品

表 A-3 Web 会議の構成品

定義	電気通信機能とパーソナルコンピュータなどを用いて、音声や映像の伝送の他、資料等の共有化が可能な遠隔会議	
	遠隔会議システムとして提供される構成品	その他の構成品
ICT 機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイク(集音器)</li> <li>・スピーカ(拡声器)</li> <li>・カメラ</li> </ul>	パーソナルコンピュータ(PC)
ソフトウェア	Web 会議用ソフトウェア	なし

附属書B：ライフサイクルフロー図（規定）



※1 流通プロセスを算定対象外とする。

※2 リサイクルの準備プロセスまでを計上する。このCFP-PCRでは「解体」「破碎」プロセスが該当する。

附属書 C：廃棄・リサイクルシナリオ（規定）

廃棄・リサイクルシナリオを次に示す。

- ・ 使用済み ICT 機器(本体、付属品)は、リサイクルの準備として、解体処理、および破碎処理される。このとき、解体される質量、および破碎される質量は次の通り設定する。
  - 解体される質量は、使用済み ICT 機器(本体、付属品)の質量とする。
  - 破碎される質量は、使用済み ICT 機器(本体、付属品)の質量とする。
- ・ 解体処理、および破碎処理された素材は、リサイクル(精錬等)、または埋立処分される。このとき、リサイクル(精錬等)処理は算定対象外とし、リサイクルされない素材の埋立処分される質量は、次の式により設定する。
  - $\text{リサイクルされない素材の埋立処分される質量} = \text{使用済み ICT 機器の質量} \times (1 - \text{リサイクル率})$   
 ここでリサイクル率は、文献や統計データ等を引用することにより事業者が設定する(妥当性は検証の対象とする)。この設定が困難な場合については、リサイクル率0% (全てが埋立処分される)としてもよい。

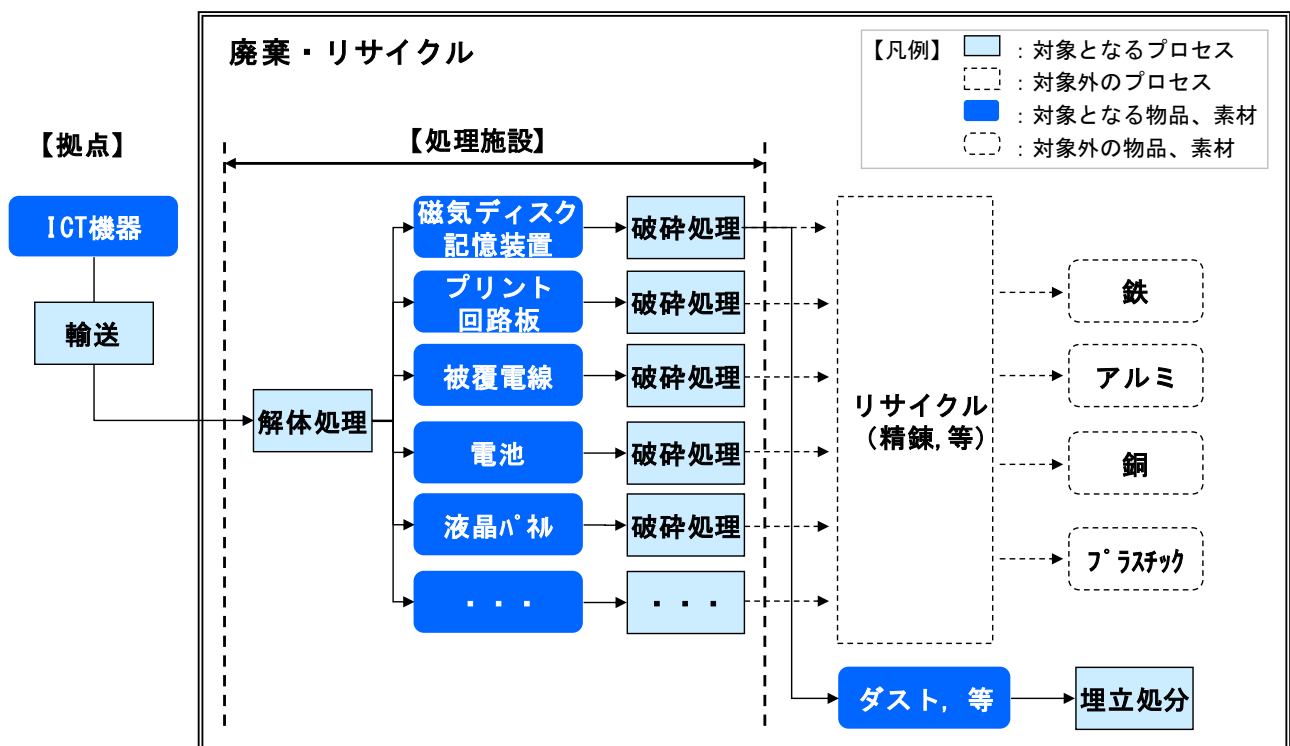
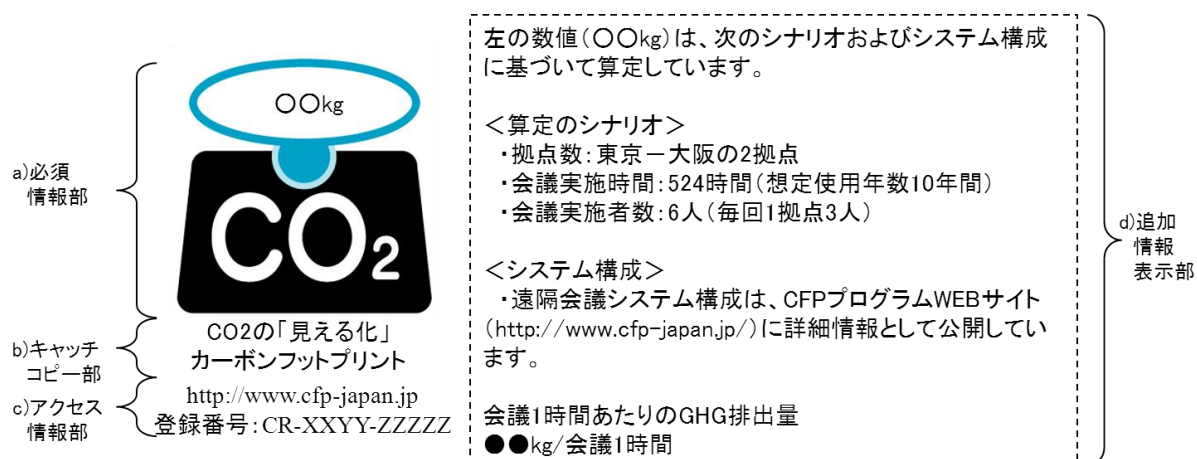


図 C-1 廃棄・リサイクルの処理フロー

附属書D：追加情報の表示について（参考）

図D-1に追加情報の表示例を示す。



図D-1 CFP表示例

## 附属書 E: テレビ会議/Web 会議/音声会議のビジネス利用実態調査 (参考)

この CFP-PCR では、遠隔会議として、テレビ会議、電話会議、Web の会議時間と開催頻度について、ビジネス利用実態に基づき製品使用シナリオの二次データを規定している。

具体的に、アンケート調査である“テレビ会議/Web 会議/音声会議のビジネス利用実態調査 2010”から必要となるデータを集計し、1 回の会議時間と会議実施頻度を設定している。なお、このアンケート調査は、テレビ会議/Web 会議/音声会議を業務で利用しているビジネスマン 515 名を対象とした、2009 年 8 月 20 日～2009 年 11 月 20 日の 3 ヶ月間に亘るアンケート調査である。

E.1 から E.6 に示すデータを基に、テレビ会議、電話会議、Web 会議の、1 年間の会議実施時間を次のとおりとした。

- ①テレビ会議 : 52.4 h/年 (1.15 時間/回×0.88 回/週×52 週/年)
- ②電話会議 : 45.4 h/年 (0.86 時間/回×1.01 回/週×52 週/年)
- ③Web 会議 : 52.9 h/年 (0.83 時間/回×1.23 回/週×52 週/年)

### E.1 テレビ会議 1 回の会議時間

テレビ会議の利用時間調査から、1 回の会議時間を平均値として計算すると 1.15h/回となる。したがって、この CFP-PCR では、テレビ会議の会議時間を 1.15h/回と設定する。

アンケート調査結果とその集計方法を表 E-1 に示す。また、ヒストグラムを図 E-1 に示す。

表 E-1 テレビ会議 1 回の会議時間の集計

アンケート結果		集計方式	
利用時間		回答者割合	会議実施時間(h/回)の分布設定の考え方
1	約 15 分以内	1.7%	15 分とする。
2	約 30 分	9.9%	30 分とする。
3	約 45 分	5.8%	45 分とする。
4	約 1 時間	51.7%	1 時間とする。
5	約 1 時間 15 分	1.7%	1 時間 15 分とする。
6	約 1 時間 30 分	13.4%	1 時間 30 分とする。
7	約 2 時間以上	15.7%	2 時間とする。

注記「テレビ会議/Web 会議/音声会議のビジネス利用実態調査 2010」～11. の(2)タイプ別利用時間の「種類と利用時間」の、テレビ会議の利用時間データ参照

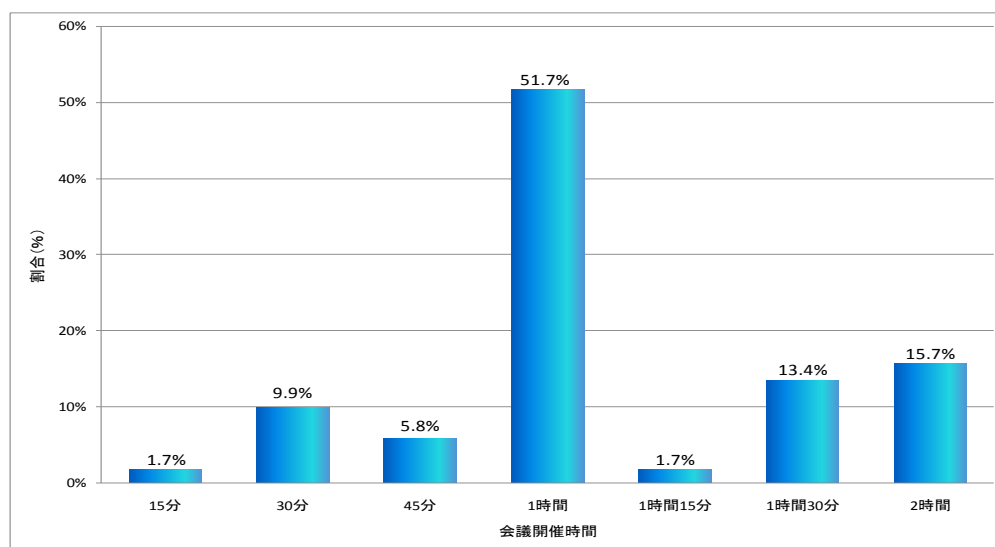


図 E-1 テレビ会議 1 回の会議時間のヒストグラム

## E.2 電話会議 1 回の会議時間

音声会議の利用時間調査から、1 回の会議時間を平均値として計算すると 0.86h/回となる。したがって、この CFP-PCR では、電話会議の会議時間を 0.86h/回と設定する。

アンケート調査結果とその集計方法を表 E-2 に示す。また、ヒストグラムを図 E-2 に示す。

表 E-2 音声会議1回の会議時間の集計

アンケート結果		集計方式	
利用時間	回答者割合	会議実施時間(h/回)の分布設定の考え方	
1 約 15 分以内	13.5%	15 分とする。	
2 約 30 分	23.49%	30 分とする。	
3 約 45 分	7.6%	45 分とする。	
4 約 1 時間	39.8%	1 時間とする。	
5 約 1 時間 15 分	2.3%	1 時間 15 分とする。	
6 約 1 時間 30 分	8.2%	1 時間 30 分とする。	
7 約 2 時間以上	5.3%	2 時間とする。	

**注記** 「テレビ会議/Web 会議/音声会議のビジネス利用実態調査 2010」～11. の(2)タイプ別利用時間の「種類と利用時間」の、音声会議の利用時間データ参照

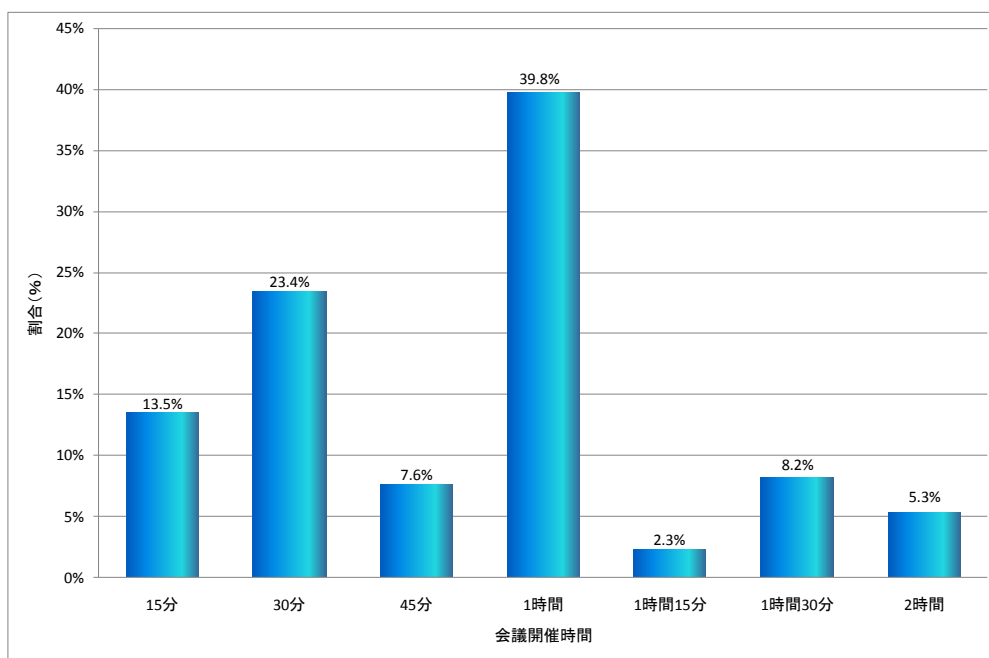


図 F-2 音声会議1回の会議時間のヒストグラム



### E.3 Web 会議 1 回の会議時間

Web 会議の利用時間調査から、1 回の会議時間を平均値として計算すると 0.83h/回となる。したがって、この CFP-PCR では、Web 会議の会議時間を 0.83h/回と設定する。

アンケート調査結果とその集計方法を表 E-3 に示す。また、ヒストグラムを図 E-3 に示す。

表 E-3 Web 会議1回の会議時間の集計

アンケート結果		集計方式	
	利用時間	回答者割合	会議実施時間(h/回)の分布設定の考え方
1	約 15 分以内	9.9%	15 分とする。
2	約 30 分	28.5%	30 分とする。
3	約 45 分	9.9%	45 分とする。
4	約 1 時間	40.7%	1 時間とする。
5	約 1 時間 15 分	3.5%	1 時間 15 分とする。
6	約 1 時間 30 分	3.5%	1 時間 30 分とする。
7	約 2 時間以上	4.1%	2 時間とする。

**注記** 「テレビ会議/Web 会議/音声会議のビジネス利用実態調査 2010」～11. (2)タイプ別利用時間の「種類と利用時間」の、Web 会議の利用時間データ参照

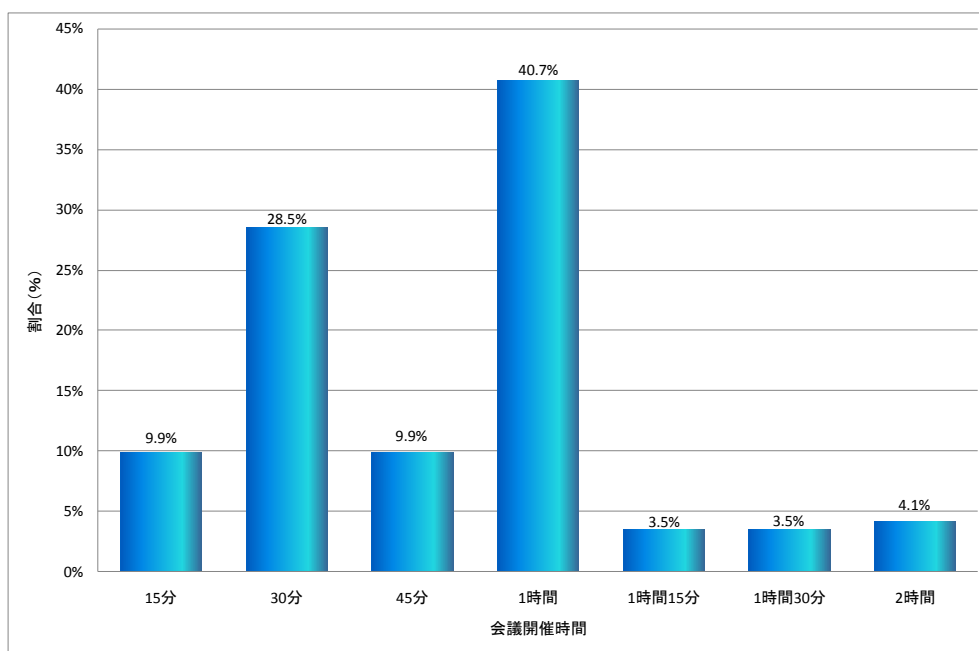


図 E-3 Web 会議1回の会議時間のヒストグラム

#### E.4 テレビ会議の開催頻度

テレビ会議の利用頻度調査から、週あたりの利用頻度を平均値として計算すると 0.88 回/週となる。この結果から、この CFP-PCR では、テレビ会議の開催頻度を 0.88 回/週と設定する。

以下、アンケート調査結果とその集計方法を表 E-4 に示す。また、ヒストグラムを図 F-4 に示す。

表 E-4 テレビ会議の利用頻度

アンケート調査結果		集計方法	
利用頻度	回答者割合	会議実施頻度(回/週)の設定	
1	ほとんど使わない	12.8%	0回とする。
2	2～3ヶ月に1回	18.6%	「1/12回」と「1/8回」とで一様分布を想定
3	月1回～2回	36.6%	「1/4回」と「2回/4」とで一様分布を想定
4	週1～2回	22.1%	「2回」と「1回」とで一様分布
5	週3～4回	6.4%	「3回」と「4回」とで一様分布
6	5回以上	3.5%	「5」回とする。

注記「テレビ会議/Web会議/音声会議のビジネス利用実態調査 2010」～10. の(2)タイプ別利用頻度の、テレビ会議の利用頻度参照

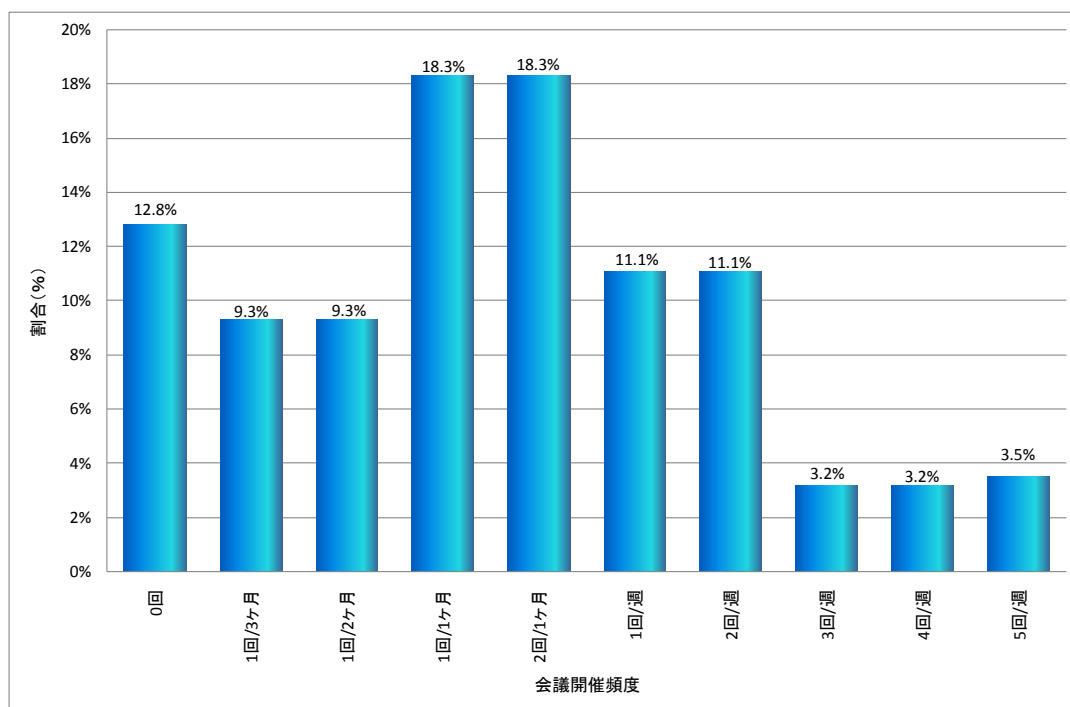


図 E-4 テレビ会議実施頻度のヒストグラム

## E.5 電話会議の開催頻度

音声会議の利用頻度調査から、週あたりの利用頻度を平均値として計算すると 1.01 回/週となる。この結果から、この CFP-PCR では、電話会議の開催頻度を 1.01 回/週と設定する。

以下、アンケート調査結果とその集計方法を表 E-5 に示す。また、ヒストグラムを図 E-5 に示す。

表 E-5 音声会議の利用頻度

アンケート調査結果		集計方法	
利用頻度	回答者割合	会議実施頻度(回/週) の設定	
1	ほとんど使わない	12.3%	0回とする。
2	2～3ヶ月に1回	21.6%	「1/12回」と「1/8回」とで一様分布を想定
3	月1回～2回	26.3%	「1/4回」と「2回/4」とで一様分布を想定
4	週1～2回	28.7%	「2回」と「1回」とで一様分布
5	週3～4回	5.8%	「3回」と「4回」とで一様分布
6	5回以上	5.3%	「5」回とする。

注記「テレビ会議/Web会議/音声会議のビジネス利用実態調査2010」～10. の(2)タイプ別利用頻度の、音声会議の利用頻度参照

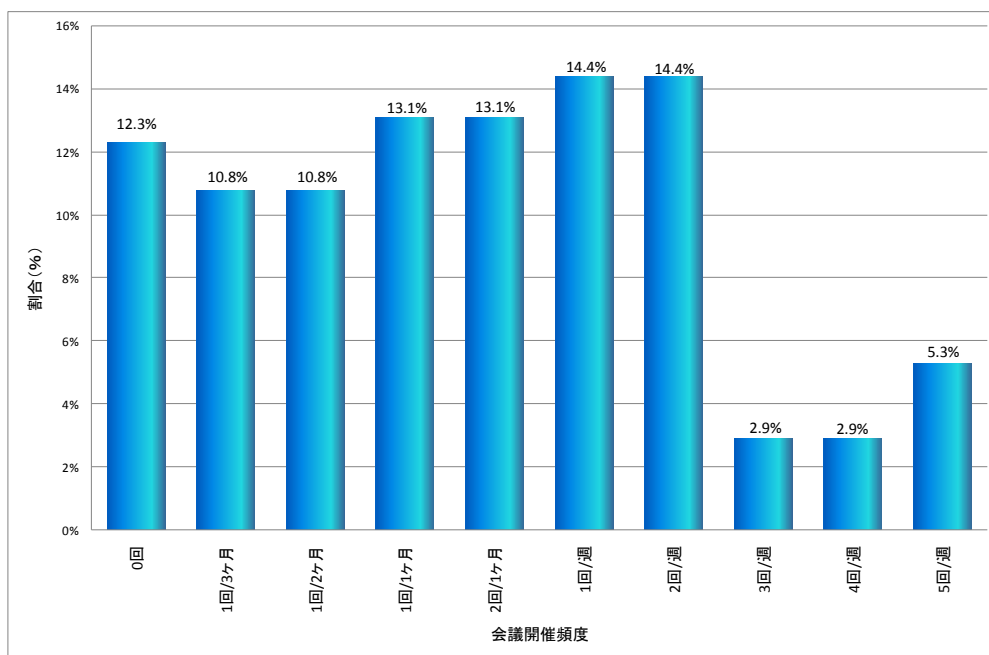


図 E-5 音声会議実施頻度のヒストグラム

## E.6 Web 会議の開催頻度

Web 会議の利用頻度調査から、週あたりの利用頻度を平均値として計算すると 1.23 回/週となる。この結果から、この CFP-PCR では、Web 会議の開催頻度を 1.23 回/週と設定する。

以下、アンケート調査結果とその集計方法を表 E-6 に示す。また、ヒストグラムを図 E-6 に示す。

表 E-6 Web 会議の利用頻度

アンケート調査結果		集計方法	
利用頻度	回答者割合	会議実施頻度(回/週) の設定	
1	ほとんど使わない	8.1%	0回とする。
2	2～3ヶ月に1回	7.6%	「1/12回」と「1/8回」とで一様分布を想定
3	月1回～2回	32%	「1/4回」と「2回/4」とで一様分布を想定
4	週1～2回	39%	「2回」と「1回」とで一様分布
5	週3～4回	9.3%	「3回」と「4回」とで一様分布
6	5回以上	4.1%	「5回」とする。

注記 「テレビ会議/Web 会議/音声会議のビジネス利用実態調査 2010」～10. の(2)タイプ別利用頻度の、Web 会議の利用頻度参照

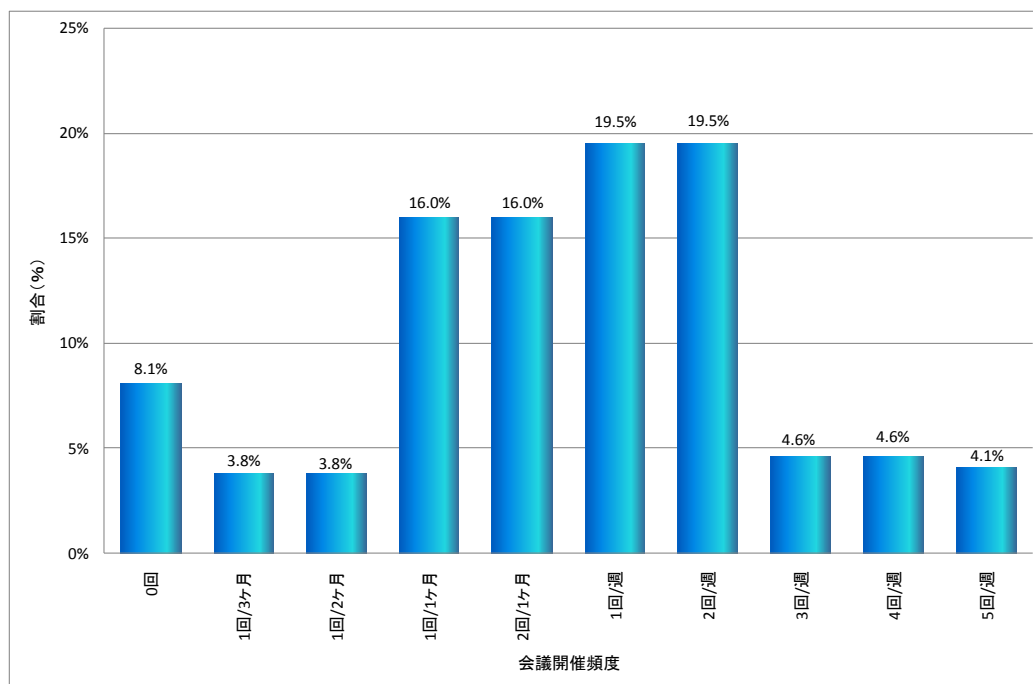


図 E-6 Web 会議実施頻度のヒストグラム

【CFP-PCR 改訂履歴】

CFP-PCR 番号	公表日	改訂内容
PA-BI-02	2010年9月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>①基本ルールの改定に伴う変更。</li> <li>②新しいPCR原案テンプレートへの対応。</li> <li>③各段階(廃棄・リサイクル段階以外)から廃棄される廃棄物のリサイクルの取扱いについては、リサイクルの準備プロセスまでを計上する(PCR策定基準の「2. (7) リサイクルの取扱基準」を準用)。</li> <li>④廃棄物が有価で引き取られているものの取扱いについては、リサイクルの準備プロセスまでを計上する(PCR策定基準の「2. (7) リサイクルの取扱基準」を準用)。</li> </ul>
PA-BI-03	2011年9月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>①算定対象を「電子黒板を用いた遠隔会議システム」から、「遠隔会議全般」に拡大した。</li> <li>②上記①に関連し、システム構成機器を会議の種類に応じて選定するようにした。</li> <li>③会議開催のシナリオは事業者が設定可能とした。</li> <li>④最新版のPCRフォーマットにあわせ、データ収集項目を本文中に記載した。原則として附属書を廃止した。</li> <li>⑤GHG排出量の計算式を記載した附属書を廃止した。</li> <li>⑥事業者が独自に開発するソフトウェアの、設計・開発時の負荷を算定対象外とした(負荷割合が微小)。</li> </ul>
PA-BI-04	2014年3月25日	CFPプログラムにおけるCFP-PCR書式、規程に対応するよう、CFP制度試行事業PCRから変更